

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年4月7日
【会社名】	セイコーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIKO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 真二
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座4丁目5番11号
【電話番号】	03(6739)3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門2丁目8番10号 虎ノ門15森ビル
【電話番号】	03(6739)3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

特別利益の計上について

当該事象の発生年月日

平成23年3月31日

当該事象の内容

当社が保有する商標権2件を、当社の連結子会社であるセイコーウオッチ株式会社に譲渡いたしました。これは、当社におけるより機動的なブランド活用推進を目的としております。

当該事象の損益に与える影響額

当社の平成23年3月期の個別決算において、固定資産売却益1,159百万円を特別利益に計上いたします。

なお、当該売却益は連結決算上内部消去されるため、連結損益に与える影響はありません。